

(1) サービス利用料金表 令和4年10月～ (1単位当たりの単価：10.0円)

ご利用者の 要介護度	単位	1日当たりの負担金		
		1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要介護度1	596単位/日	596円	1,192円	1,788円
要介護度2	665単位/日	665円	1,330円	1,995円
要介護度3	737単位/日	737円	1,474円	2,211円
要介護度4	806単位/日	806円	1,612円	2,418円
要介護度5	874単位/日	874円	1,748円	2,622円

◇各種加算

	加算名	単位数	利用料金 (×10.00円)	自己負担額			
				1割	2割	3割	
①	夜勤職員配置加算	(Ⅰ)	13単位/日	130円	13円	26円	39円
		(Ⅱ)	18単位/日	180円	18円	36円	54円
②	送迎加算 1回	184単位	1,840円	184円	368円	552円	
③	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位/日	60円	60円	120円	180円	
④	介護職員 処遇改善加算	(Ⅰ)	基本報酬に上記①～③まで算定した合計単位数の 1000分の83に相当する単位				
⑤	介護職員等 特定処遇改善加算	(Ⅰ)	基本報酬に上記①～③まで算定した合計単位数の 1000分の27に相当する単位				
		(Ⅱ)	基本報酬に上記①～③まで算定した合計単位数の 1000分の23に相当する単位				
⑥	介護職員等バースアップ等支援加算		基本報酬に上記①～③まで算定した合計単位数の 1000分の16に相当する単位				

◇居住費(滞在費)・食費の負担額

居室に係る自己負担額(円)(滞在費)	個室	1,171円/日
	多床室	855円/日
食事に係る自己負担額(円)		1,445円/日 ※

※食費(1,445円/日)の内訳は、朝食470円、昼食495円、夕食480円

おやつ代1日 50円

介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更します。

サービス利用料金表⑤は(Ⅰ)(Ⅱ)のいずれかをサービス利用時点の職員体制によって算定します。

居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。尚、当日の取り消しに係る直近の食事代は負担して頂きます。

低所得者で特に生計が困難であると町が認めた方(確認証交付)については施設利用料、食事代等の料金が減免されます。